

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社ピーエスシー
【英訳名】	PSC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期 累計期間	第27期 第3四半期 累計期間	第26期 第3四半期 会計期間	第27期 第3四半期 会計期間	第26期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高 (千円)	712,015	875,966	256,355	326,406	1,144,771
経常利益 (千円)	121,556	56,060	69,172	12,792	330,632
四半期(当期)純利益 (千円)	71,424	28,425	40,349	6,764	193,087
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	60,000	235,969	61,500
発行済株式総数 (株)	-	-	16,320	2,071,500	1,692,000
純資産額 (千円)	-	-	273,837	759,464	398,501
総資産額 (千円)	-	-	610,534	1,034,967	779,453
1株当たり純資産額 (円)	-	-	16,779.28	366.63	235.52
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4,376.50	14.56	2,472.41	3.27	117.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	13.81	-	3.11	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	-	-	44.9	73.4	51.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	222,701	62,638	-	-	269,618
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	138,622	185,381	-	-	178,617
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,086	275,877	-	-	90,808
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	179,258	267,592	114,458
従業員数 (人)	-	-	70	87	75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 第26期及び第26期第3四半期累計(会計)期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、平成22年12月期末時点において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 平成22年11月17日付で1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の第26期第3四半期累計(会計)期間の1株当たり指標を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第26期 第3四半期 累計期間	第26期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日
1株当たり純資産額 (円)	-	167.79
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.77	24.72

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	87
---------	----

(注)従業員数は就業人員であります。臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員)は、総数が全従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業は、医療システム事業の単一セグメントであります。

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績は、次のとおりであります。

事業部門	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
医療システム事業	144,369	177.9

(注) 1. 金額は当期総製造費用によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期会計期間における受注状況は、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
医療システム事業	424,202	143.6	236,243	71.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を販売・サービス種類別に示すと、次のとおりであります。

販売・サービス種類別	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア	196,838	93.1
ハードウェア	86,258	764.4
メンテナンス等	43,309	128.7
合計	326,406	127.3

(注) 1. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本電子計算機株式会社	23,194	9.1	193,921 (注) 2	59.4
株式会社ユニハイト	464	0.2	37,231	11.4
日本電気株式会社	38,621	15.1	8,733	2.7
テック情報株式会社	26,074	10.2	1,359	0.4
株式会社エヌデー	39,500	15.4	414	0.1

2. 主に、国立大学病院へのシステム新規導入に係るものであります。同社は、当社よりシステム一式を購入し、当該大学病院に対してリース取引を行っております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災で被災した設備の修復や資本ストックの復元に向けた動きもあり、設備投資と公共投資が下止まり、個人消費には持直しの動きが見られたものの、デフレの影響や雇用・所得環境に依然厳しさが残るなど、先行き不透明な状況が続きました。

当社が市場とする医療業界におきましては、「どこでもMY病院」構想及び「広域共同利用型の情報連携システム（日本版EHR）」の取組み、高齢者等に対する在宅医療等の推進、レセプト情報等の活用による医療の効率化など、政府の情報通信技術戦略に対する期待感が高まり、地域の各医療機関、個人と医療機関とを結ぶ情報通信技術と情報の利活用及び管理に資する医療情報システムの重要性が一層強く認識されました。

また、地域の医師不足の解消や、救急・周産期医療の充実は、わが国医療の喫緊の課題となっており、医療機関経営の効率化、医療現場での医療の質の向上に加え、EHRをはじめとする医療圏単位での機能強化を実現すべく、医療機関のIT化の動きは経年的活発化の傾向を一層強めました。

このような環境の中、当社では大学病院をはじめとする大規模病院への、医療用データマネジメントシステムClaio、診断書・汎用書類作成システムDocu Maker及び紙カルテ・文書アーカイブシステムC-Scanの販売や、代理店による診療所への電子カルテREMORAの導入にも注力し、大学病院や国公立病院に対する大規模案件2件、クリニック案件14件の導入を行いました。また、今後の市場拡大が見込まれる地域連携医療システムの分野において、さらなる製品強化を図るため、EHRソリューションの世界的なリーディング・プロバイダーであるOrion Health社（ニュージーランド オークランド）の日本法人Orion Health株式会社とEHR事業に関する業務提携契約を第2四半期会計期間に締結しており、欧米各国でシステム導入の実績とノウハウを持つ同社のEHR製品と当社の地域連携基盤システム及び導入サービス等を融合した新たな製品・サービスを各医療圏へソリューション展開すべく、研究開発活動にも鋭意取り組みました。

さらに、主力製品の機能拡張及びソリューション強化にも注力し、医療用データマネジメントシステムClaio Tablet Android及び電子カルテREMORAの入院版を新たにリリースいたしました。

この結果、当第3四半期会計期間における当社の売上高は326,406千円となりました。また、営業利益は13,406千円、経常利益は12,792千円、四半期純利益は6,764千円となりました。

当第3四半期会計期間における売上の構成は下表のとおりであります。

販売・サービス種類別	販売高（千円）	構成比（％）	前年同四半期比（％）
ソフトウェア （うち代理店販売額）	196,838 （26,162）	60.3	93.1
ハードウェア （うち代理店販売額）	86,258 （2,481）	26.4	764.4
メンテナンス等	43,309	13.3	128.7
合計	326,406	100.0	127.3

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、1,034,967千円となり、前事業年度末と比較して255,513千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加179,097千円による流動資産の増加176,061千円と、無形固定資産（市場販売目的のソフトウェア）の増加40,820千円、敷金の増加13,199千円及び投資有価証券の増加11,950千円による固定資産の増加79,452千円によるものであります。

負債につきましては、275,502千円となり、前事業年度末と比較して105,449千円の減少となりました。これは主に、未払法人税等の減少117,959千円によるものであります。

純資産につきましては、759,464千円となり、前事業年度末と比較して360,963千円の増加となりました。これは主に、株式上場等による資本金の増加174,469千円及び資本準備金の増加174,469千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同四半期会計期間末と比較して88,334千円増加し、267,592千円となりました。当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、141,193千円（前年同四半期は65,131千円の獲得）となりました。主な要因は、税引前四半期純利益が12,180千円、売上債権の増加による減少164,735千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、96,332千円（前年同四半期比194.4%）となりました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出46,270千円及び定期預金の預入による支出36,000千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、5千円（前年同四半期比0.2%）となりました。主な要因は、新株予約権の行使に係る株式の発行による収入75千円と同支出80千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における当社の研究開発活動の金額は4,031千円であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,528,000
計	6,528,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,071,500	2,071,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	2,071,500	2,071,600	-	-

(注) 1. 当社株式は、平成23年3月23日をもって大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に上場しております。

2. 平成23年10月31日付で新株予約権(ストック・オプション)の権利行使があり、提出日現在において発行済株式総数は2,071,600株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は、次のとおりであります。
平成21年7月10日発行の第3回新株予約権（平成20年7月30日臨時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	930
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	93,000(注)1.2.6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)3.6.
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成30年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125(注)6.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整を行います。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）および商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 権利行使の条件は以下のとおりであります。
新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 新株予約権の取得事由は次のとおりであります。
当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
6. 平成22年10月30日開催の取締役会決議により平成22年11月17日付で1株につき100株の株式分割を行っており、上記表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の数を記載しております。

平成21年7月10日発行の第4回新株予約権（平成20年7月30日臨時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	547
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,700(注)1.2.6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)3.6.
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成30年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125(注)6.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整を行います。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）および商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 権利行使の条件は以下のとおりであります。
新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 新株予約権の取得事由は次のとおりであります。
当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
6. 平成22年10月30日開催の取締役会決議により平成22年11月17日付で1株につき100株の株式分割を行っており、上記表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の数を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日(注)	300	2,071,500	37	235,969	37	205,969

(注)新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,071,100	20,711	権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式
単元未満株式	100	-	-
発行済株式総数	2,071,200	-	-
総株主の議決権	-	20,711	-

(注)平成23年8月5日及び平成23年10月31日付で新株予約権(ストック・オプション)の権利行使があり、提出日現在において発行済株式総数は2,071,600株となっております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	-	-	1,059	1,049	1,010	955	929	904	850
最低(円)	-	-	914	901	840	882	863	835	747

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)におけるものであります。

なお、当社株式は、平成23年3月23日をもって大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に上場しておりますので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、本四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	380,092	200,995
受取手形及び売掛金	261,547	332,035
商品	28,013	13,960
仕掛品	1,239	295
貯蔵品	750	750
その他	71,610	19,154
流動資産合計	743,253	567,191
固定資産		
有形固定資産	53,342	41,400
無形固定資産		
ソフトウェア	175,293	134,472
その他	344	344
無形固定資産合計	175,637	134,816
投資その他の資産	62,734	36,044
固定資産合計	291,714	212,261
資産合計	1,034,967	779,453
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	53,371	21,248
短期借入金	-	50,000
1年内償還予定の社債	100,000	-
未払法人税等	-	117,959
賞与引当金	7,753	-
その他	98,104	73,296
流動負債合計	259,229	262,503
固定負債		
社債	-	100,000
その他	16,273	18,448
固定負債合計	16,273	118,448
負債合計	275,502	380,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	235,969	61,500
資本剰余金	205,969	31,500
利益剰余金	317,006	305,501
株主資本合計	758,945	398,501
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	518	-
評価・換算差額等合計	518	-
純資産合計	759,464	398,501
負債純資産合計	1,034,967	779,453

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	712,015	875,966
売上原価	1 322,546	1 477,981
売上総利益	389,468	397,985
販売費及び一般管理費	2 263,560	2 334,504
営業利益	125,908	63,481
営業外収益		
受取利息	108	82
助成金収入	-	600
技術指導料	250	300
業務受託料	156	238
その他	225	18
営業外収益合計	740	1,238
営業外費用		
支払利息	3,199	1,168
支払保証料	1,799	1,349
株式交付費	-	6,141
その他	93	0
営業外費用合計	5,092	8,658
経常利益	121,556	56,060
特別損失		
固定資産除却損	-	611
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,543
特別損失合計	-	2,155
税引前四半期純利益	121,556	53,905
法人税、住民税及び事業税	49,359	16,180
法人税等調整額	772	9,299
法人税等合計	50,131	25,480
四半期純利益	71,424	28,425

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	256,355	326,406
売上原価	¹ 93,577	¹ 205,701
売上総利益	162,778	120,704
販売費及び一般管理費	² 91,948	² 107,298
営業利益	70,829	13,406
営業外収益		
受取利息	33	43
業務受託料	58	139
その他	29	-
営業外収益合計	121	182
営業外費用		
支払利息	1,033	263
支払保証料	746	452
株式交付費	-	80
その他	-	0
営業外費用合計	1,779	796
経常利益	69,172	12,792
特別損失		
固定資産除却損	-	611
特別損失合計	-	611
税引前四半期純利益	69,172	12,180
法人税、住民税及び事業税	32,673	4,690
法人税等調整額	3,851	726
法人税等合計	28,822	5,416
四半期純利益	40,349	6,764

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	121,556	53,905
減価償却費	2,850	5,377
ソフトウェア償却費	58,716	83,896
有形固定資産除却損	-	611
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,543
賞与引当金の増減額(は減少)	6,364	7,753
受取利息	108	82
支払利息	3,199	1,168
株式交付費	-	6,141
売上債権の増減額(は増加)	95,565	70,488
たな卸資産の増減額(は増加)	1,968	14,997
仕入債務の増減額(は減少)	10,583	32,123
未払消費税等の増減額(は減少)	1,134	18,879
その他	5,891	24,349
小計	274,771	253,399
利息の受取額	108	82
利息の支払額	3,852	1,030
法人税等の支払額	48,325	189,813
営業活動によるキャッシュ・フロー	222,701	62,638
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	39,524	92,000
定期預金の払戻による収入	6,000	66,037
有形固定資産の取得による支出	4,742	7,740
無形固定資産の取得による支出	87,550	125,049
投資有価証券の取得による支出	-	11,079
その他	12,804	15,549
投資活動によるキャッシュ・フロー	138,622	185,381
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	-
短期借入金の返済による支出	100,000	50,000
長期借入金の返済による支出	9,099	-
株式の発行による収入	-	348,939
株式の発行による支出	-	6,141
配当金の支払額	9,987	16,920
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,086	275,877
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	64,992	153,134
現金及び現金同等物の期首残高	114,266	114,458
現金及び現金同等物の四半期末残高	179,258	267,592

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ785千円減少し、税引前四半期純利益が2,328千円減少しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、44,228千円であり ます。	有形固定資産の減価償却累計額は、42,079千円であり ます。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低 下による簿価切下額 売上原価 161千円	1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低 下による簿価切下額 売上原価 211千円
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 役員報酬 35,490千円 給与手当 75,502千円 賞与引当金繰入額 4,091千円 旅費交通費 37,577千円 支払手数料 29,787千円	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 役員報酬 37,380千円 給与手当 81,428千円 賞与引当金繰入額 4,373千円 旅費交通費 42,049千円 減価償却費 4,025千円 支払手数料 46,308千円 研究開発費 12,807千円

前第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低 下による簿価切下額 売上原価 161千円	1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低 下による簿価切下額 売上原価 187千円
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 役員報酬 12,150千円 給与手当 26,974千円 賞与引当金繰入額 4,091千円 旅費交通費 12,981千円 支払手数料 11,411千円	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 役員報酬 12,870千円 給与手当 26,662千円 賞与引当金繰入額 4,373千円 旅費交通費 14,786千円 減価償却費 1,765千円 支払手数料 6,494千円 研究開発費 4,031千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 263,282	現金及び預金勘定 380,092
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 84,024	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 112,500
現金及び現金同等物 179,258	現金及び現金同等物 267,592

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,071,500株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 - 千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	16,920	利益剰余金	10.00	平成22年12月31日	平成23年3月31日

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成23年3月23日付の大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)への株式上場にあたり、募集新株式を発行し、平成23年3月22日に払込みが完了いたしました。

また、株式上場に関連してオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当による株式の発行を行い、平成23年4月19日に払込みが完了いたしました。

これらを主な変動理由とし、当第3四半期累計期間において、資本金及び資本準備金がそれぞれ174,469千円増加し、当第3四半期会計期間末における資本金残高は235,969千円、資本準備金残高は205,969千円となっております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額について、前事業年度末と比べて著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当社の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医療システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)		前事業年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	366.63円	1株当たり純資産額	235.52円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	4,376.50円	1株当たり四半期純利益金額	14.56円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13.81円
<p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、平成22年第3四半期末時点において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>		<p>当社株式は、平成23年3月23日をもって大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に上場しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして計算しております。</p>	

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	71,424	28,425
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	71,424	28,425
期中平均株式数(株)	16,320	1,952,016
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	106,911
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2. 当社は、平成22年11月17日付で1株につき100株の株式分割を行っております。

当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益は43.77円であります。

前第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 2,472.41円	1株当たり四半期純利益金額 3.27円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 3.11円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、平成22年第3四半期末時点において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	40,349	6,764
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	40,349	6,764
期中平均株式数(株)	16,320	2,071,385
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	104,697
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2. 当社は、平成22年11月17日付で1株につき100株の株式分割を行っております。
当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期会計期間の1株当たり四半期純利益は24.72円であります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

株式会社ピーエスシー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北田 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉井 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエスシーの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーエスシーの平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年10月30日の取締役会決議に基づき、平成22年11月17日をもって株式分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月9日

株式会社ピーエスシー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北田 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉井 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエスシーの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーエスシーの平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。